

令和7年度こども食堂物価高騰対策支援

物価高騰の影響を受けながら、継続してこどもに居場所や食事を提供している「こども食堂」に対して、支援金を交付します。



対象者

静岡県内でこども食堂を運営し、**令和7年7月1日から令和7年9月30日までの間で、1回以上の開催実績がある個人、団体（法人又は任意団体）。**

※対面での開催が困難な場合に実施した弁当等配布は、開催実績に含めます。

交付額

区分	開催回数（令和7年7月1日から令和7年9月30日まで）	交付額
A	合計12回以上（平均：月4回以上）	4万9千円
B	合計6回以上12回未満（平均：月2回以上4回未満）	3万円
C	合計1回以上6回未満（平均：2か月に1回以上月2回未満）	1万5千円

申請方法

- 申請書類に必要事項を記入の上、**郵送にてご提出ください。**
- 申請書類は以下のとおりです。県ホームページからダウンロードできます。
①交付申請書(請求書) ②誓約書(別紙（こども食堂活動状況）を含む)
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/1040717/1049537.html>
- 詳しくは、**県ホームページ掲載の申請要領、Q&A等をご確認ください。**

申請期限

令和8年
1月16日（金）

当日消印有効

【申込み・お問い合わせ先】

〒420-0851

静岡県静岡市葵区黒金町3 シャンソンビル黒金町6F

静岡県児童福祉施設・こども食堂等物価高騰対策支援金事務局

電話番号：050-3615-9281

E-mail：shizuokachild@inqjp.com